

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 4 年度
計画主体	今帰仁村

今帰仁村鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 今帰仁村役場経済課
所 在 地 今帰仁村字仲宗根 2 1 9 番地
電 話 番 号 0 9 8 0 - 5 6 - 2 2 5 6
F A X 番 号 0 9 8 0 - 5 6 - 2 1 0 5
メー ル ア ド レ ス nousei04@vill.nakijin.lg.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	シロガシラ・マンゲース
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	今帰仁村全域

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
タイワンツグ	柑橘類 野菜類	不明
マンゲース	柑橘類 野菜類	不明

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（被害面積については、水産業に係る被害を除く。）等を記入する。

(2) 被害の傾向

<p>シロガシラ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生息状況：群れを形成し生息する。春先には繁殖活動でツガイが見られる。 2. 被害発生時期：本村では12月～翌年2月に被害がある。被害状況は少しずつ増えており、今後も生息数が増加すると思われる。 <p>マンゲース</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生息状況：令和3年度に500頭前後のマンゲースを箱罠で捕獲したことから、かなりの頭数が生息していると思われる。 2. 被害発生時期：年間を通して被害が発生している。 3. 発生場所：村内全域 4. 被害地域の増減傾向：令和元年度は統計上、農作物への被害は数値として出ていないが、村内各地で多品目（イモ、パイン、鶏、カボチャ等）にマンゲースと思われる被害報告が確認されており、今後さらにマンゲースが増加すれば、被害が拡大することが懸念される。

(注) 1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
被害金額	571,000円	456,800円

(注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。

2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害のある農家が自衛のため捕獲箱による駆除。 (捕獲したシロガシラは埋設処理) ・鳥獣被害のある農家が自衛のため箱わなによる駆除。 (捕獲したマングースは埋設処理) 	<ul style="list-style-type: none"> ・罨免許所持者(捕獲箱・箱罨)が少ないため、今後は免許取得者を増やしたい。
防護柵の設置等に関する取組	該当なし	該当なし

(注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。

2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。

3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、緩衝帯の設置、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

(5) 今後の取組方針

<p>シロガシラ：状況に応じて捕獲箱を増加し、被害軽減に努める。シロガシラの生態についても調査する。</p> <p>マングース：雑食性のマングースは今後、生息数増加により被害が大きくなる可能性があるため箱罨の設置数増加及び事業を活用した捕獲活動を行う。</p>
--

(注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>今帰仁村鳥獣被害対策実施隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊員は、今帰仁村長が任命し活動を行う。(捕獲箱・箱罨駆除) ・実施隊員は、捕獲箱及び箱罨にて農家が自衛のために駆除活動を行う場合には、実施隊員指導のもと、シロガシラ・マングースの捕獲活動を行う。 ・被害報告や駆除依頼があった場合は、村担当者が現場を確認し、実施隊員へ報告する。
--

(注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれ

ぞれの取組内容や役割について記入する。

- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。
- 3 捕獲等を推進する上で、鳥獣被害対策実施隊員にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5年度	シロガシラ マンガース	・狩猟免許取得推進（罾猟免許） ・狩猟免許取得推進（罾猟免許）
6年度	シロガシラ マンガース	・狩猟免許取得推進（罾猟免許） ・狩猟免許取得推進（罾猟免許）
7年度	シロガシラ マンガース	・狩猟免許取得推進（罾猟免許） ・狩猟免許取得推進（罾猟免許）

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
シロガシラ：今後の被害拡大を防ぐためにも、令和5年度～令和7年度の3年間で生息個体数を減らしながら生息状況調査を行い、被害防除に努める。
マンガース：令和3年度は500頭ほどの捕獲実績があるが、今後も生息数の増加が予想される。令和5年度～令和7年度の3年間で生息数を減らし、被害が拡大することがないように努める。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	5年度	6年度	7年度
シロガシラ	200羽	200羽	200羽
マンガース	600頭	600頭	600頭

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
捕獲場所：村内全域
シロガシラ：捕獲時期 被害発生時（捕獲箱）
マンガース：捕獲時期 通年（箱罾駆除）

- 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
- 2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(注) 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該鳥獣被害対策実施隊員による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
今帰仁村	シロガシラ・マングース

(注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号。以下「法」という。）第4条第3項）。

2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	5年度	6年度	7年度
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。

2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	シロガシラ マングース	・果樹の収穫期に合わせて追払い活動に取り組む
令和6年度	シロガシラ マングース	・果樹の収穫期に合わせて追払い活動に取り組む
令和7年度	シロガシラ マングース	・果樹の収穫期に合わせて追払い活動に取り組む

(注) 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

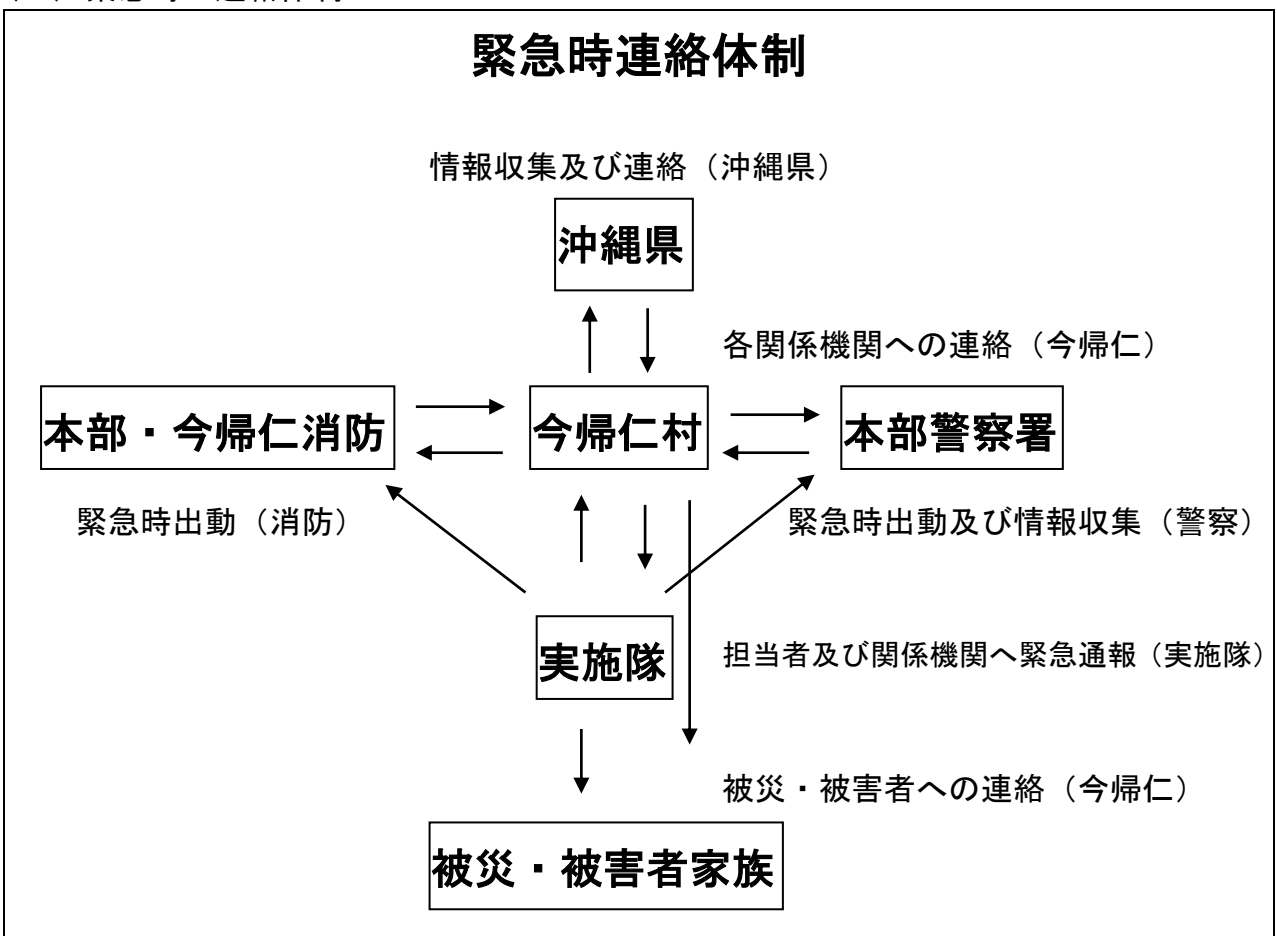
5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
今帰仁村	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の情報収集及び関係機関への連絡 実施隊員等への許可証発行・警察署及び各自治区への活動時の連絡
今帰仁村鳥獣被害対策実施隊	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の村担当者への連絡・状況の説明
本部警察署 本部・今帰仁消防	<ul style="list-style-type: none"> 駆除活動時の通報等の対応 緊急時の対応。
沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の情報収集

- (注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称を記入する。
 2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
 3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制



(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

シロガシラ：埋設処理
 マングース：捕獲現場での埋設処理

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

・食品として利用に適さないことから、利用推進は困難である。

(注) 1 食肉、ペットフード及び皮革としての利用、学術研究への利用等、捕獲等をした鳥獣の利用方法について記載する。
 2 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等についても記載する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	今帰仁村有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
今帰仁村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今帰仁村鳥獣被害防止計画書の作成 ・ 被害情報収集 ・ 関係機関との連携 ・ 実施隊への指導、監督、助言
J A 沖縄 今帰仁支店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家との情報交換 ・ 被害調査 ・ 防除指導
北部地区営農振興センター	
北部農林水産振興センター 農業改良普及課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣による食害の防除方法の指導

(注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。
 2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
今帰仁村鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣の駆除
沖縄県防除技術センター	防除対策及び指導
沖縄本島北部地区 野生鳥獣被害対策協議会	鳥獣被害実態・取組活動等、情報共有

(注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。
 2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
 3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

今帰仁村長中被害対策実施隊

・ 狩猟免許所持者・罾免許所持者を中心に構成し、被害報告を受け、出動は村長が命令する。

- (注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。
- 2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その規模、構成等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

(注) その他被害防止施策の実施体制に関する事項について記載する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

「令和5年2月現在、沖縄県全域において野生イノシシにおける豚熱・、アフリカ豚熱の感染は確認されていないが、野生イノシシが豚熱及びアフリカ豚熱に感染している可能性を考慮し、狩猟の際は適正な処理・消毒を実施する」を追記。

(注) その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。